

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部まちづくり推進局建築安全課において閲覧できます。

令和六年十二月十日

奈良県知事 山下 真

一 許可番号

令和六年六月二十六日奈良県指令建第一一四―二四号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和六年十二月三日建第一〇四二五号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

香芝市狐井五六八番四、五六八番六、五六九番一及び五七〇番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪府富田林市向陽台四―一五―九

園田泰二郎

堺市南区晴美台一丁二五―一

田中洋一郎

一 許可番号

令和六年三月五日奈良県指令建第一一二―一三二二号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和六年十二月三日建第一〇四二六号

公共施設に関する工事の検査済証 令和六年十二月三日建第五九七四号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

大和高田市大字西坊城一五八番の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大和郡山市椎木町一番地七

有限会社美濃不動産販売 取締役 美濃朗恵

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 大和高田市大字西坊城一五八番の一部
下水道 大和高田市大字西坊城一五八番の一部
水路 大和高田市大字西坊城一五八番の一部

一 許可番号

令和五年十一月二十一日奈良県指令建第一一二―二六号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和六年十二月三日建第一〇四二七号

公共施設に関する工事の検査済証 令和六年十二月三日建第五九七五号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

橿原市山本町九二番一、九二番四、九二番五、九二番六、九二番七、九二番八、九

二番九及び九二番一〇

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

橿原市光陽町二一五番地

株式会社南村組 代表取締役 南村清信

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 橿原市山本町九二番五

下水道 橿原市山本町九二番五の一部

水路 橿原市山本町九二番一

一 許可番号

令和五年九月五日奈良県指令建第一一二―二三号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和六年十二月三日建第一〇四二八号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

天理市森本町六九番三の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

天理市森本町一七九―一

